

高鍋

183号 令和7年9月議会

議会
だより



西村 真人(まさひと)さん:神奈川県出身
☆木工での町おこし



大橋 力(つとむ)さん:福島県出身
☆空き家コーディネーター



野武 広夫(ひろお)さん:宮崎県出身
☆町民・事業者へのDX支援



田中 辰徳(たつなり)さん:神奈川県出身
☆町民・事業者へのDX支援



松橋 安里(あんり)さん:北海道出身
☆町民・事業者へのDX支援



松村 目都美(ひとみ)さん:千葉県出身
☆移住コーディネーター



加藤 美里(みさと)さん:福岡県出身
☆観光クリエイター



加藤 拓(たく)さん:福岡県出身
☆有機栽培推進隊



さいとう よしみさん:東京都出身
☆アートによるまちづくり



市川 寛(ひろし)さん:神奈川県出身
☆アートによるまちづくり



酒田 亜弥子(あやこ)さん:大阪府出身
☆移住コーディネーター

令和6年度決算
・9月補正予算……P2～P3
特別・常任委員会審査他……P4～P5

行政調査報告……P6～P7
一般質問……P8～P11



☆みなさん! 地域おこし協力隊ってご存知ですか? 何となく知っているかな、と思われる方が多いのではないのでしょうか。今回は、この地域おこし協力隊として活動されている皆さんをご紹介します。

【地域おこし協力隊とは】

2009年度から総務省によって制度化され、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある方を地域外から受け入れ、地域力の維持・強化を図りながら移住・定住していただくことを目的としています。

任期は最長3年間の間、地域ブランド化や地場産品の開発・販売・プロモーション・都市住民の移住・交流の支援・農林水産業への従事など、地域の資源・風土を生かした『地域貢献活動』をする方達です。

★現在、私達の町には主に関東・関西方面から11名の皆さんが、地域おこし協力隊として着任されています。それぞれの土地で生まれ育ち、多くの経験・体験を積まれた方が日本全国各地で募集されている地域おこし協力隊の中から、自分の意志で選んだ町が、<<私たちのまち高鍋町>>です。



これまでも、これからも高鍋町のためにいろんなところで活動されています。隊員の皆さんを見かけた時には気軽に声を掛けてください。それが『温かい大きな声援・応援』となります。どうぞよろしくお願いします。

(表紙写真)
地域おこし協力隊メンバー

議会広報編集特別委員会
委員長 兒玉秀人 委員 森崎英明
副委員長 榎原富子 橋 重文
加藤秀文 森 弘道

9月と思えない真夏日が続いたかと思えば大雨と、極端な気温の乱高下は、地球温暖化がもたらす異常気象の兆候です。私たちの日常生活を揺るがすこの気象状況は、もはや他人事ではなく、直視すべき現実として目の前に横たわっています。

高鍋町が2025年度内閣府「SDGs未来都市」に選定され、持続可能なまちづくりへの取り組みが始まります。SDGsの理念、子どもから高齢者まで誰ひとり取り残さない安心して暮らせる町を目指し、議会としても議論を深めてまいります。

この選定を機に、町民の皆様と共に、新たなまちづくりになるよう力を尽くしてまいります。

(榎原富子・記)

編集後記

議会だより No.183

令和7年11月21日発行
■発行者 高鍋町議会議長 古川 誠 ☎(0983) 26-2020
■編集 議会広報編集特別委員会 ■印刷 熊谷印刷(株)

令和7年度
9月補正予算
(一般会計)

4億1222万6千円
を追加し、
総額
125億8384万3千円
になりました。

□ 財政調整基金積立金

2億6906万4千円

□ まち・ひと・しごと創生基金積立金

954万3千円

□ SDGs推進費

179万7千円

□ わかば保育園外構工事

500万円

□ 新規就農者確保緊急円滑化
対策事業補助金

272万3千円

□ 東小学校正面入口付近舗装工事

2398万円

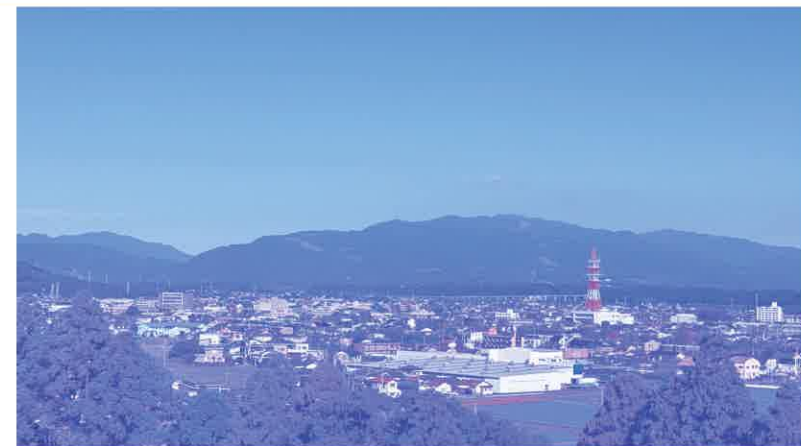
令和6年度 決算
正確かつ効率的

一般会計 114億2869万7千円
特別会計 47億9554万5千円

認定

主な事業

- 道路維持管理事業 2524万8千円
- 歴史総合資料館運営事業 3245万2千円
- 学校支援事業 6360万1千円
- 学校施設整備改善事業 5204万2千円
- 町営住宅管理運営及び長寿命化事業
(町営舞鶴団地C棟・F棟) 5911万8千円
- 一般廃棄物(し尿)処理事業 1億1332万円
- 公園建設事業(舞鶴公園) 2521万3千円
- 一般廃棄物処理事業 2億3852万5千円
- 社会資本整備総合交付金事業 1億5467万2千円
- 高鍋駅舎整備事業 1億8314万1千円
- 公共交通維持事業 2817万3千円
- デマンド交通事業 1569万9千円
- 消防団運営事業 3246万9千円
- 障がい児通所給付事業 2億582万3千円
- 就学前教育・保育施設整備事業 2億2664万5千円
- 企業立地・誘致推進事業 4794万円
- 温泉施設改修事業 4125万円
- 学校給食会補助事業(中学校給食費無償化) 3534万4千円
- ふるさと納税事業(寄付額) 10億1051万円



令和7年第3回定例会が9月4日から22日までの19日間の会期で行なわれ、報告3件、剰余金の処分2件、決算認定9件、補正予算6件、条例改正4件、発議1件、工事請負契約1件が上程され審議を行いました。

区 分		決 算 額 (単位：千円)		差 引 額 (単位：千円)
		収 入 済 額	支 出 済 額	
一 般 会 計		12,132,250	11,428,697	703,553
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,340,960	2,322,874	18,086
	後 期 高 齢 者 医 療	618,309	618,292	17
	介 護 認 定 審 査 会	10,407	9,467	940
	介 護 保 険	2,024,704	1,822,474	202,230
	一ツ瀬川雑用水管理事業	22,364	22,364	0
	西都児湯固定資産評価委員会	85	74	11
合 計		17,149,079	16,224,242	924,837

監査委員
森 三輪
弘 見
道 敏

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して調整されており、関係諸帳票をはじめその他の証拠書類などと照合審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、適正に処理されているものと認められた。

さらに、基金運用状況についても、基金の運用状況を示す計数は正確であり、基金運用が確実かつ効率的に行われていることを確認した。

決算審査意見書
・審査の結果

特別委員会審査

特別会計予算及び条例審査

認定第1号 令和6年度高鍋町一般会計歳入歳出決算

◆財政経営課 歳入は、再算定が行われたことから地方交付税が増加、令和3年度発行臨時財政対策債に係る償還額に充当するための減債基金繰入金も増加した。歳出では、6年度からの臨時財政対策債の元金償還開始に合わせ、臨時財政対策債償還基金費が創設され減債基金積立金が増加した。

◆地域政策課 ふるさと納税は、寄付件数は減少したが、高額な返礼品が多く選ばれたことから寄付額は増加。歳出は寄付金に連動して返礼品の調達経費、取扱委託料、ふるさとづくり基金への積立等が増額。デマンドタクシーは、AIを活用して乗降場所と時間を考慮したルート計算はしているが、乗合数を上げるには、到着時間の見直しなど課題が多い。

◆総務課 人事院勧告の影響で、給料・職員手当・共済費が増加、職員の49・3%を占める会計年度任用職員の報酬も改定幅が大きく人件費の支出が増大したため、一般的な事務補助を行う会計年度任用職員の過当たり勤務時間を、基本的な35時間以内から28時間以内に抑えている。

◆危機管理課 消費者トラブルの相談内容は、健康食品や化粧品インターネット通販購入が多く、最近では太陽光パネルの点検勧誘などである。相談件数が多く、消費生活相談2名では厳しいため、本年度1名増員した。

◆福祉課 子ども子育て事業のまちなかコラボは、主に不登校児童生徒の居場所として生活習慣の形成や学習のサポート、様々な体験活動を行う場として開設しており、令和6年度から開設時間を午後6時まで延長した。

◆教育総務課 食材費の高騰や中学校給食無償化に伴い、学校給食会補助金や調理等業務委託料など歳出が増加している。また、地域からの食材購入については、米は地元の専門業者から購入。なお、有機米は農業政策課の事業を通じて提供しているが、その他食材は、一定程度規格の揃ったものを入手する必要があるが、地元産の食材を使うことは、現段階では実現できていない。

常任委員会審査

総務厚生常任委員会

◆高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員における高齢層の職員の昇給については、平成24年人事院勧告に基づき、55歳を超える職員は人事評価における勤務成績が極めて特に良好である場合を除いては昇給しない事とされており、今年3月に改めて県を通じて国と同様の措置を講じる旨の通知及び助言があった事を受け条例の一部を改正する。

◆高鍋町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

物価変動等に鑑み、衆参議員の選挙における選挙運動に際し、選挙運動用通常葉書等の作成に要する経費に係る限度額を引き上げること等を目的として、公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則が令和7年6月4日に改正された。このことに伴い、町においても選挙における選挙運動の公費負担に関する条例でビラの作成等の公費負担限度額について、国と同様の基準で設定しているため、限度額の引き上げの改正を行うもの。

◆令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第3号) 健康づくりセンター費について

建設から20年が経過しており、経年劣化等により、修繕が必要な箇所が増加している。緊急性の高いものから順次修繕を行っているが、年度途中の突発的な事態に対応するため予算確保するもの。

医療的ケア児等短期入所拡大促進について

医療的ケア児等負担軽減のため、短期入所の充実や緊急時の受け入れ体制の確保により家族の負担軽減を図るもの。

文教産業建設常任委員会

◆高鍋町火入れに関する条例の一部改正について

現在、異常乾燥注意報という注意報が使われているが、この異常乾燥注意報は昭和63年に、乾燥注意報に変更されており、今回、改めるとともに、送りがな等の修正を行うもの。

◆令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第3号) フッ化物洗口事業について

東西小中学校の虫歯予防を目的として、3学期からフッ化物洗口事業の開始を予定しており、フッ化物洗口事業に係る消耗品及び備品に係る費用を計上。

東小学校正面入口付近舗装工事について

東小中学校の体育館から、職員室などへ向かう校内通路に、水たまりなどが生じ、登下校時にも支障が生じている状態であることから、舗装を行い、改修するとともに、車両の誘導標示なども同時に施工して児童の安全確保を図るための工事請負費を計上。

総合体育館内放送用アンブ修繕について

高鍋町総合体育館の音響設備について、8台あるアンブのうち7台が故障していることによる修繕料を計上。

道路点検委託費について

スマートフォンによる、道路点検システムを利用し、舗装工事の箇所選定に活用するための道路点検委託料を計上。

地域活性化起業人を活用した地場産振興事業の推進について

今回、活性化企業人として地場産品の開発に向けての市場の分析に係る部分と、地場産品の開発、販売力向上等の助言支援を目的に、そのノウハウ、知見を持った方、2人分の報償費と旅費を計上。

令和7年 第3回定例会 可否表

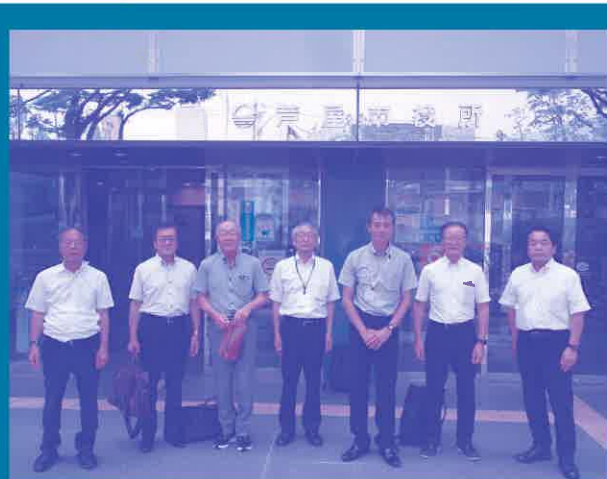
件名		(賛成 × 反対 一欠席) ※議長は採決に加わりません															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		口高正則	森崎英明	橋重文	春成勇	兒玉秀人	中村木子	永友良和	森弘道	加藤秀文	陸原富子	松岡信博	緒方直樹	田中義基	古川誠		
認定1	令和6年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○			
議案50	令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			
議案56	令和7年度高鍋西中学校第1棟他防音機能復旧(空調・換気)工事(建築・機械設備)請負契約について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

以下の議案は、全員賛成で可決されました。

議案44	令和6年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案45	令和6年度高鍋町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定2	令和6年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
認定3	令和6年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
認定4	令和6年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
認定5	令和6年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について
認定6	令和6年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について
認定7	令和6年度西都児湯固定資産評価審査委員会特別会計歳入歳出決算について
認定8	令和6年度高鍋町水道事業会計決算について
認定9	令和6年度高鍋町下水道事業会計決算について
議案46	高鍋町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案47	高鍋町議会議員及び高鍋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案48	高鍋町火入れに関する条例の一部改正について
議案49	高鍋町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案51	令和7年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案52	令和7年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案53	令和7年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
議案54	令和7年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案55	令和7年度高鍋町下水道事業会計補正予算(第2号)
発議3	地方財政の充実・強化を求める意見書

行政調査報告 文教産業建設常任委員会

【兵庫県芦屋市】



【大阪府泉佐野市】



行政調査報告 総務厚生常任委員会

【大阪府豊中市】



【大阪府茨木市】



○期 日 6月25・26日
○場 所 大阪府茨木市・豊中市
○委員 6名 事務局 1名 計 7名

25日 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」

18歳以上の市民5000人を対象としアンケート調査を108回実施し、約5500時間をかけて意見をまとめて建設に至った。施設には図書館、屋内子ども広場、市民活動センター（一時保育室・検診室）カフェなどが入っていました。

26日 豊中市社会福祉協議会

地域とふれあう社協CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と現在8000人以上の地域ボランティアが中心に、困った人・怒っている人・心配している人と誰もが生きやすい包摂型の社会を目指して断らない相談支援体制を整えている。

北大阪消防指令センター

5市2町で構成され、「救命の輪」の拡大として学校教育・事業者・救急隊・地域医療の連携による救命体制を構築し、住民の命・社会復帰までを目指す救命救急となっている。

○期 日 7月1・2日
○場 所 泉佐野市・芦屋市
○委員 7名 事務局 1名 計 8名

1日 大阪府泉佐野市

泉佐野市において積極的に取り組んでいる、ふるさと納税について視察してきました。

千代松市長が就任した翌年の平成24年度より税外収入獲得施策の柱として、ふるさと納税の取り組みを強化し、ふるさと納税制度が創設された平成20年度からの累計受入額が令和7年3月30日で1500億円に到達したとのことです。

令和元年6月より約1年1カ月の期間、ふるさと納税制度から除外されましたが、令和2年7月3日に制度へ復帰し、同年11月にはふるさと納税の新しいカタチ「#ふるさと納税3.0」をリリースし、ふるさと納税を活用した企業誘致や地場産業への支援を充実させています。

2日 兵庫県芦屋市

日本一若い市長である高島峻輔氏の制定された教育大綱について研修してきました。

この芦屋大綱は、自分と地球の未来を、探究と創造を通じて切り開く市民になることを目指しています。そのために、「ちやうどの学び」とそれを支える環境づくりを目指し、具体的には、児童生徒・教師・市民、それぞれにとっての「ちやうどの学び」をすすめるよう芦屋教育大綱が策定されています。

子ども達も教師も保護者の方も、自ら何ができるか問いながら、芦屋を世界一にするために、それぞれ教育大綱の趣旨に沿った活動をしてもらえるようでした。

議会傍聴アンケート

第3回定例会に、傍聴にこられた方にアンケートをお願いしました。《傍聴者33名》

○これまで議会を傍聴されたことがありますか。

初めて……………(0) 2回目……………(3)
ときどき行く……………(4) よく行く……………(4)

○議会の開催をどのようにお知りになりましたか。

一般質問のお知らせ……………(12) ホームページ……………(3)
新聞……………(3) 議員から……………(3) LINE……………(2)
その他……………(0)

○議会傍聴の目的・理由について。

議会に関心がある……………(5) 町政に関心がある……………(11)
議案や質問内容に関心がある……………(11) 議員に誘われた……………(0)
各種団体や知人に誘われた……………(1) その他……………(1)
町政に関心が持てました。

○議員の発言内容はよくわかりましたか。

よくわかった……………(6) おおむねわかった……………(8)
全く分からなかった……………(0) 未回答……………(0)

○答弁者(町長・職員等)の発言内容はよくわかりましたか。

よくわかった……………(2) おおむねわかった……………(11)
全く分からなかった……………(1) 未回答……………(3)

・橋の建設について町長の意見を聞けました。

・高鍋にはお金がないとのこと聞く。6000万円×13年間町に
何も影響はないとのこといい？

・事前告知により、準備がよくできている。

○今回、傍聴してお気づきの点がございましたら、ご記入下さい。(一部抜粋)

・挙手、指名もない、議員の発言(やじ)の排除、退場やむなし。
・新田原墓地の問題は新宮町外にも影響大と理解出来て参考になった。多くの議員が色々な質問をされているので町政を知る貴重な時間になる。
・行政も議会も懸命さが伝わりました。私たちが関心を持つことの重要性を感じました。
・初めてでとても勉強になりました。議員さんが町民のために頑張られていることがよく分かりました。

一般質問

7名が登壇

一般質問は、議員が町政全般について、自由なテーマで町長や教育長等に方針を問うものです。議員一人の持ち時間は30分です。議会だよりでは本人の要約書をもとに、その内容を約900字にまとめ、お知らせしています。詳細(会議録)は後日、町のホームページから閲覧できます。

竹鳩橋建設の説明や町民の声を聞く責任は



まつおか のぶひろ
松岡 信博 議員

問 竹鳩橋の利用率が高鍋町人口の2%。建設費8億から10億円を出すことになるが。

答 橋はその土地の人だけが使うものではない。日先だけの判断で橋の重要性は生まれない。

問 竹鳩橋建設に多額の費用を出しても有効に機能するとは思えないが。

答 財政調整基金を利用し、13年間の毎年6千万円の支払いに事業の範囲内。

問 町民の負担にならず高鍋町のためか。

答 13年間、毎年6千万円を財政調整基金の取り崩しや税収でまかなう。

意見 人口減少時代には不要となる竹鳩橋建設を認めるわけにはいかない。議員には町長の目先の政策を正す責任がある。

問 15年かかる橋の架け替えが現在の橋の安全対策にはならないが。

答 老朽化は進んでいるが車両通行に支障はない。65年たっている橋「いつ壊れてもおかしくない」と考えれば橋のない川になる。

意見 黒木町長は企業誘致の投資など多くの無駄を繰り返している。将来を見据え未来の町民に必要な橋建設は反対する。

問 車両の転落事故や子供たちが命を落とす事故が起きたら町長の安全義務違反・人災と思われる。町長は事故の責任を取れるのか。

答 責任を感じているから二車線の歩道付き橋を造らなければならない。

意見 町長は竹鳩橋を常に「危険な橋」と言うが、放置している町長自身の責任。

SDGs未来都市へ



こだま ひでと
児玉 秀人 議員

問 本町のSDGs未来都市とは。

答 「先人の起業精神を学び、ワカモノがSDGsの考えを事業創出に繋げるまちづくり」として、町民や関係機関と連携した持続可能なまちづくり。

問 SDGs未来都市における本町の支出は。

答 3年間の未来都市計画を策定後、申請するので、現時点では、支出は未定。

問 計画では県外の企業が多くみられるが、町内の企業で企画は。

答 町内企業による参画や企画提案の機会を積極的に設け、地域の力を活かした事業に努めたい。

問 未来都市計画は、町内全体で行うのか。

答 町全体を対象とした計画。

◆企業版ふるさと納税について

問 企業版ふるさと納税のメリットとデメリットは。

答 メリットは地方創生事業の財源確保。デメリットはないと認識している。
問 企業版ふるさと納税で始まったeス

問 竹鳩橋周辺地域で産業が発展する開発行為はあるのか。

答 橋は交通の要所として高鍋町の交流人口が増える。橋周辺の人達だけの事ではない。

意見 開発行為もない町はずれに橋を架けても経済発展はない。町長の「詭弁」「嘘」。

問 竹鳩橋建設の要望書は町長が仕組んだ「やらせ」偽装工作と考える。

答 私、町長から依頼したことはない。

意見 町長はしらを切るが、要望書の各団体の会長が「町長から頼まれた」と聞いた証人が複数人存在する。まぎれもない事実である。

問 町長は、町民全体の声や橋建設に反対する町民の声は聞かないのか。

答 竹鳩橋架け替えで反対した者はいない。

問 町民に広く説明をする住民説明会は。

答 住民説明会は費用がかかる。SNSが端的。

問 町民に対し不誠実である。民主的な政治・民主的な行政運営とは。

答 民主的なのが選挙。2月に町長選挙があり論点は竹鳩橋建設一つで半年間十分な説明をしてきた。議員には説明しなかったが。

意見 町長の罪深さは、役場職員が町長の報復人事や付度で物事の良し悪しや善悪の判断がつかなくなっている。町長の責任は重い。

問 町民が求めない竹鳩橋建設に予算を使い町民の生活をどのようにサポートするのか。

答 「目の前の道路をちゃんとしてくれ」とか、「今の物価高で年金じゃ御飯を食べられないから何とかしてくれ」という、細かい対応をするポピュリズムに走るわけにはいかない。

意見 町長の承認欲求や見栄や体裁で橋を建設し、町民に大きな負担を強いることなど「愚の骨頂」。町長は、今こそ立ち止まり限られた財源を何に使うべきか考え直さなければならぬ。

スポーツ事業が無くなった経緯は。

答 事業継続について費用面で課題が大きく、継続は困難と判断し終了。
問 eスポーツで使用した高性能パソコンは。

答 高性能パソコン5台のうち1台は、地域政策課に配置。残る4台は、ITセンターに配置して活用する予定。

◆町内の高校進学について

問 私立高校の授業料無償化で、町内2つの高校への進学への影響は。

答 私立高校に人気が集まり、公立学校の志願者数が減り、定員割れの可能性も想定される。

問 町内2つの高校進学への対応策は。

答 児湯学友同コンソーシアム協議会等の活動を通じて、両校の魅力向上に向けた支援をしていく。

◆防災について

問 避難所のトイレは。

答 不足する場合は簡易トイレを設置補助は。
問 雨水タンク購入補助は。

答 洪水対策として前向きに検討する。



高性能パソコンがあるITセンター

主食用米と加工用米の価格動向について



ひだか まさのり
日高正則 議員

問 主食用米と加工用米価格動向について、町長はどのような認識をされているのか。

答 生産者からJAが米を買い取る概算金、全国各地で過去最高となったと最近よく耳にする。主食用米と加工用米の概算金の差が開き、生産者の中から加工用米としての出荷を契約したが、主食用米として出荷したいという声が出ていることも把握している。

問 令和3年度から令和7年度までの加工用米価格について。

答 JAみやざき児湯地区本部の概算金では、令和3年度が3900円、令和4年度・令和5年度が3600円、令和6年度が3900円、令和7年度が5600円。

問 今後の主食用米と加工用米の価格差が大きい場合の考え方について。

答 米の価格高騰が続く中、米加工食品業団体は、農林水産大臣と面会し、安定供給の確保、生産者に対する助成金の水準の大幅な引き上げを要請している。町としても、国・県の動向を注視し、緊急生産調整対策推進事業への対応を検討したいと考えている。

◆小丸川水系、宮田川圏域河川整備状況について

問 宮田川圏域河川整備状況を町長はどのような認識をされているのか。

答 宮田川の河川整備について、県が主体となつて事業を進めていると認識している。現在、県道高鍋高岡線に架かる鐘塚橋の下流までの整備が完了したとの報告を受けている。近年大雨による災害が頻発していることから、今後は整備後の河川の維持管理、特に堆積土砂の浚渫が重要と考える。県に対して、維持管理を働きかけて行く。

問 自治公民館第3地区連絡協議会要望に対する対応について。

答 要望書が提出された後、建設管理課から高鍋土木事務所に要望している。土木事務所を確認したところ、浚渫の予算要求を行っているという。今後の宮田川圏域河川整備の考え方について。

答 宮田川は、県で整備を進めている。河川の治水整備は洪水等から人々の生命と財産を守る最も重要な事業であり、早期の整備が必要とされている。

問 未実施区間につきましては、県に協力し事業を進めたい。



急がれる宮田川圏域河川整備

騒音地域における再編関連訓練移転等交付金を使った事業は



はし しげふみ
橋重文 議員

問 配備に伴い、どのような要望をしたのか。

答 住民のF35B配備に対する不安や垂直着陸訓練における負担軽減など、検討するように要望した。

問 F35Bの垂直着陸訓練の実施に伴う説明会の開催を高鍋町行政事務連絡員会で要望する地区があったが、開催しなかった理由は。

答 高鍋町内にどのくらい影響があるかが不明なことから、説明会の要請はしなかった。

意見 判断は防衛省に任せるべきでは。

※10月23日説明会が実施された。

問 米軍・空母「ジョージ・ワシントン」艦載機の部隊の離着陸訓練時の6月12日19時13分、15分、濃い雨雲の中を低空で高鍋町住宅防音対象区域の上空を凄まじい爆音とともに戦闘機と思われる飛行機が西側から東側の太平洋方面へ飛行したので、航空自衛隊新田原基地へ問合せしたが、「うちではありませんが、それ以上言えません」ということでした。このことについて、町長はどう思うか。

答 訓練等において町民から騒音に関する心配の声が寄せられていることは、大変重要な課題であると認識している。



騒音対象区域の通行が多い町道(舗装工事が待たれる)

問 再編交付金で、防音対象区域に支出した予算は。

答 堀の内、下永谷、上永谷、新山、市の山地区で実施した公民館大規模改修事業や道路改良事業。

問 平成29年度から名称が変わって交付された再編関連訓練移転等交付金を使った、防音対象区域への予算は。

答 事業範囲を第一種区域に限定して実施した事業はない。

問 防音対象区域では、直接、航空自衛隊新田原基地のジェット機の騒音と向き合っているからこそ再編関連訓練移転等交付金があるといっても過言ではないと思うが。

答 本町は再編関連特定防衛施設に指定されている新田原基地が所在する新富町に隣接をしており、かつ一定以上の騒音地域があることから再編関連訓練移転等交付金が交付をされているものと理解をしている。

問 町道、農道の舗装率は。

答 町道約96%。農道16%。

意見 騒音指定対象区域の道路は、舗装率にとても追いついていないと思う。防衛施設周辺対策事業国庫補助金である再編関連訓練移転等交付金を活用した、騒音対象区域の住民生活の利便性向上を願う。

出産時の絵本プレゼントは配布時期を検討したい



なかむら すえこ
中村末子 議員

問 子どもを産み育てる環境について、妊娠出産時の対応については。

答 妊娠出産時における支援については、母子手帳交付時より保健師等の訪問などを通して安心して出産して頂ける環境を整えている。

問 母子保健については、信頼関係の構築が大切だと考えているか。

答 福祉課では、妊娠出産、18歳までの子どもがいる家庭の相談窓口として、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」を設置して、切れ目のないきめ細やかな支援体制を行っている。

問 「みらい」に託されているのは、問題を抱える家庭への支援とあるが、私はすべての子どもたちへの支援を要望している。

問 出生届を提出した時に、絵本のプレゼントをして頂きたいと考えますが。

答 関係機関と相談して絵本を配付する時期を検討したい。

問 オランダでは出産後、夫は1カ月間仕事を休み、保健師等の指導の下、入浴などの子育てのイロハを学ぶそうです。高鍋ではどうでしょうか。

答 両親学級において、パパの妊婦体

験、お風呂入れ練習などをし、産後には助産師や保健師が家庭訪問して、発育状況確認をはじめ相談指導などを受けている。

意見 それはお人形さんを使った人浴指導です、本物での指導を要望する。

問 就学前までの支援について。

答 産後ケア事業、両親学級なことばの教室、遊びの教室などを行っている。

問 それは学校などへの資料としてしっかりとバトンタッチされているのか。

答 学校、教育総務課、福祉課、小児科医、公認心理士がメンバーとなつていて、教育委員会が開く、就学支援委員会において、保護者の同意の上に情報を提供している。

答 一人一人の要録を作成し、進学する学校への引継ぎを行っている。

◆環境に特化したSDGsは

問 気候変動に対応できる取り組みはできているのか。

答 地球規模の気候変動の影響により、大雨等による災害の激甚化、頻発化で危惧されるところであるが、今回はそれも視野に入れながらのSDGsの取り組みを行っていく。

土砂災害警戒区域は52か所あり、危険度Aが9か所、Bは5か所、Cは19か所。対策については県による、砂防ダム建設などが行なわれている。

ふるさと納税について



おがた なおき
緒方直樹 議員

問 目標とするふるさと納税額は。

答 3年後、目標とする30億円の達成を目指している。

問 地域商社の取締役の残り1名は決まったのか。

答 取締役就任の内諾はもらっている。全取締役は常勤、非常勤どちらになるのか。

答 全て非常勤の予定である。

問 組織体制について取締役以外の職員のメンバー構成は。

答 社員は町から職員派遣の他、直接雇用として、ふるさと納税に係る業務担当者3名、総務経理等の業務担当者1名、計4名を想定している。

問 まちづくりのグループは、何名を想定しているのか。

答 事業内容を勘案し、1名から2名の職員になるものと想定している。

問 派遣職員の選定基準は。

答 ふるさと納税事業にある程度の知識を持つていること。地域商社の社員、町との間に立ち調整を行うことを想定している。

問 地域商社と町との今後の関わり方は。

答 定期的な経営会議等を開催し、情報を共有しながら事業の進捗管理などを行う。

問 高鍋の事業者との対外的な交渉は。

答 地域商社の派遣職員等が定期的に事業者を訪問し、ふるさと納税推進事業等の協力体制の強化を図っていく。

問 撤退した事業者は復活しているのか。

答 再参入には至っていない。

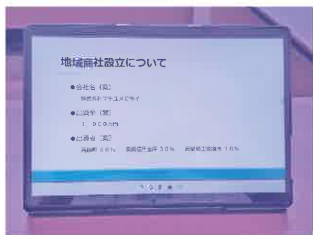
問 ふるさと事業を行う上での事業費の出どころは。

答 委託料という形でパーセンテージを決め、その金額の中で、事業を賄う予定である。

問 納税額を増やすため、他市町村の動向や調査・分析は行っているか。

答 調査は寄附額が多い自治体、近年寄附額が伸びている自治体の動向の分析は行っている。また、本町において、寄附額のさらなる増加につながるように日々検討、改善に努めている。

※その他高鍋町広報誌等のデジタル化に伴う今後の紙媒体の取扱いについて、及び行政事務連絡員制度の今後などを質問しております。



地域商社と町の関わりは？